

入院基本料について

3階病棟では(日勤、夜勤あわせて)

入院患者7人に1人以上の看護職員を配置しております。

また、1日に15人以上の看護職員が勤務しています。
時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

看護補助者については、

入院患者25人に対して1人以上配置しております。

入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が
共同して患者さんに関する診療計画を策定し、
7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、
医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を
満たしております。

※詳しく説明を受けたい方は、
外来A棟2階会計窓口（医事チーム）でお尋ねください

2024年12月1日現在

入院基本料について

4階病棟では(日勤、夜勤あわせて)
入院患者7人に1人以上の看護職員を配置しております。
また、1日に16人以上の看護職員が勤務しています。
時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

看護補助者については、
入院患者25人に対して1人以上配置しております。

入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が
共同して患者さんに関する診療計画を策定し、
7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、
医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を
満たしております。

※詳しく説明を受けたい方は、
外来A棟2階会計窓口（医事チーム）でお尋ねください

2024年12月1日現在

入院基本料について

6階病棟では(日勤、夜勤あわせて)

入院患者7人に1人以上の看護職員を配置しております。

また、1日に17人以上の看護職員が勤務しています。
時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・ 夕方16時30分～朝8時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

看護補助者については、

入院患者25人に対して1人以上配置しております。

入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が
共同して患者さんに関する診療計画を策定し、
7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、
医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を
満たしております。

※詳しく説明を受けたい方は、
外来A棟2階会計窓口（医事チーム）でお尋ねください

2024年12月1日現在

入院基本料について

7階病棟では(日勤、夜勤あわせて)
入院患者7人に1人以上の看護職員を配置しております。
また、1日に16人以上の看護職員が勤務しています。
時間帯毎の配置は次の通りです。

- 朝8時30分～夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 夕方16時30分～朝8時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数9人以内です。

看護補助者については、
入院患者25人に対して1人以上配置しております。

入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が
共同して患者さんに関する診療計画を策定し、
7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、
医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を
満たしております。

※詳しく説明を受けたい方は、
外来A棟2階会計窓口（医事チーム）でお尋ねください

2024年12月1日現在

入院基本料について

当病棟では(日勤、夜勤あわせて)

入院患者13人に1人以上の看護職員を配置しております。

また、1日に9人以上の看護職員が勤務しています。

時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 朝8時30分～夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 夕方16時30分～朝8時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

※詳しく説明を受けたい方は、
外来A棟2階会計窓口（医事チーム）でお尋ねください

2024年12月1日現在